

令和6年4月22日

文教警察委員会資料

茨城県警察本部

巡回連絡を活用した 高齢者総合安全対策



高齢者世帯約**53万**世帯を一年間で一巡

令和5年 6月～12月

約**28万0,000**世帯(約**53%**)

の巡回連絡を実施中

警察では、犯罪被害や交通事故に遭いやすい高齢者の安全を確保するため、令和5年6月から県内の高齢者世帯約53万世帯を中心に巡回連絡を活用した高齢者総合安全対策を推進しています。地域警察官等が、高齢者又はその家族に対し、事件や事故、災害の具体的な被害状況のデータを示しながら、それらから身を守るための具体的対策を直接働き掛け、ディフェンス力の向上を図っています。



巡回連絡時には、事件や事故、災害から身を守るための具体的対策が記載されたチラシを活用しています。

防犯アプリ 「いばらきポリス」の 利用促進

周辺の犯罪発生状況や不審者情報などを地図上で確認したり、二セ電話詐欺の認知状況などの事件事故等に関する警察からの情報を迅速に伝えることができる防犯アプリ「いばらきポリス」の周知と利用を呼び掛けています。

二セ電話詐欺被害 防止対策

「オレオレ詐欺」の被害者のうち、ほぼ全ての方が自宅の固定電話で騙されているため、自宅の固定電話を在宅中でも留守番電話に設定しておき、直ぐに電話に出ないことを呼び掛けています。

住宅侵入窃盗 防止対策

住宅侵入窃盗の特徴として、自宅に鍵を掛けない「無施錠」での被害が約4割を占めているため、外出時よりも、就寝時や在宅中も鍵掛けを徹底すること、窓ガラスに防犯フィルムや補助錠を取り付けることで、窓ガラスを強化することを呼び掛けています。

自動車盗 防止対策

自動車盗の特徴として、被害の約9割がドアロック中の被害であるため、パー式ハンドルロック等による物理的固定や、音や光を発する警報装置を取り付けることを呼び掛けています。

歩行者事故 防止対策

死亡事故の最大の原因は、運転者の前方不注意です。警察では、横断歩行者妨害の取締りと併せ、反射材の有効性を説明した上で、反射材を靴等に直接貼付する活動を推進しています。

県民の適正な避難等・ 防災意識向上対策

「自分は災害に遭わない」との根拠のない過信から避難率が低く留まっていることを踏まえ、早期の自主避難や近隣住民同士が連携した早期避難に関する防災講話を積極的にを行い、県民の防災意識向上を図っています。

刑法犯認知件数の増加を抑制



刑法犯認知件数の増減率を比較すると、令和5年の上半期が危機的状況であったところ、各種取組により、下半期においては全国平均以下の数値まで押さえ込んでいます。

治安情勢全般

1 茨城県警察防犯アプリ「いばらきポリス」の利用促進

茨城県警察防犯アプリ「いばらきポリス」のダウンロード数は、令和5年末までに約11万8,200件を突破し、令和5年3月の運用開始以降、わずか10か月で人口当たりのダウンロード数は全国トップクラスとなりました。

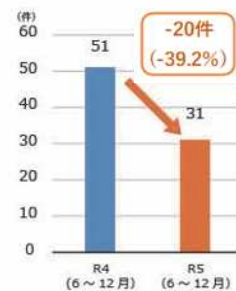


2 二セ電話詐欺被害防止対策

留守番電話設定については、令和5年末までに約18万2,000世帯に対して実施しました。その結果、オレオレ詐欺の認知件数は、全国では増加傾向にある中、本県では取組を開始した6月から減少に転じました。



前年同時期における認知件数の比較



各種取組

3 住宅侵入窃盗防止対策

住宅侵入窃盗の認知件数は、取組を開始した6月をピークに減少しています。また、無施錠での被害率についても、前年と比較して2.5ポイント減少しました。



県内の無施錠被害率



高齢者総合安全対策の推進状況

交通死亡事故の抑制

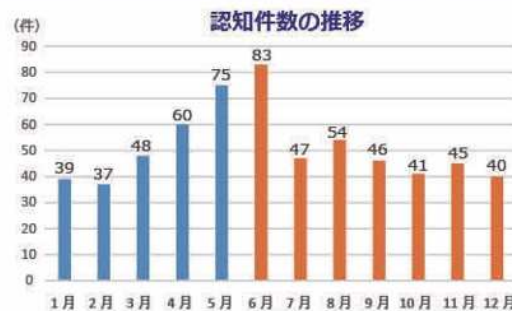


交通事故死者数は、過去10年平均では10月以降増加しましたが、令和5年11月から令和6年1月にかけては大幅に減少しました。

また、令和5年11月及び12月の死者数合計14人は、統計が残る昭和37年以降最少となりました。

4 自動車盗防止対策

自動車盗の認知件数は、対策を開始した6月をピークに減少傾向にあります。認知件数に対する未遂件数の割合についても、前年と比較して5.4ポイント増加しました。



5 歩行者事故防止対策

反射材の貼付活動については、令和5年末までに高齢者約85万人中、約14万9,000人に実施しました。また、横断歩行者妨害の取締りについては、過去10年間平均の約4.2倍となる3,970件を検挙しました。その結果、信号機のない横断歩道上における交通事故は、取組前と比較して約30%減少しました。

横断歩行者妨害取締りの過去10年間平均検挙件数



「信号機のない横断歩道上における」月平均人身事故発生件数



6 県民の適正な避難等・防災意識向上対策

巡回連絡時における早期避難の働き掛けを推進するとともに、地域住民が集まる様々な会合に警察官が参加し、令和5年末までに計775回、5万488人に対して防災講話を行いました。また、県内約3,200の自主防災組織のうち、約48%に当たる1,538団体に避難訓練の働き掛けを行った結果、把握しているだけでも261団体が自主的に訓練を実施するに至りました。

県警察による防災講話の受講者数



令和6年度茨城県警察組織改編の概要について

【基本方針】

安全安心を実感できる「いばらき」の確立に向けて、県内の治安情勢に的確に対応しつつ、警戒の空白を生じさせないための組織体制を構築する

◆ サイバー事案への対処能力の強化

専門的な知識・技術を要するサイバー事案に的確に対処するため、生活安全部に人材育成や官民連携を推進する**サイバー企画課を新設**するとともに、サイバー犯罪対策課の捜査支援体制を拡充した**サイバー捜査課を新設**



◆ 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化

匿名・流動型犯罪グループの実態解明・検挙対策を推進するため、組織犯罪対策第一課（現・組織犯罪対策課を改称）に**組織犯罪対策特捜第三係を新設**



◆ 要人の安全確保に係る対策の強化

要人の安全確保や大規模行事の警備に万全を期すため、警備課に**警衛警護室を新設**するとともに、警衛・警護に関する業務を一元的に管理するポストとして「**警衛警護室長**」を配置



◆ 不法就労・不法滞在外国人対策の強化

不法滞在外国人が金属盗等を敢行していることに鑑み、関係機関・団体への働きかけや違法行為の摘発等を推進するため、**外事課の体制を拡充**



◆ 組織的に敢行される窃盗事件対策の強化

急増する金属盗をはじめ、組織的に敢行される窃盗事件の捜査を一層推進するため、捜査第三課内に**組織窃盗捜査係・特命捜査係を新設**

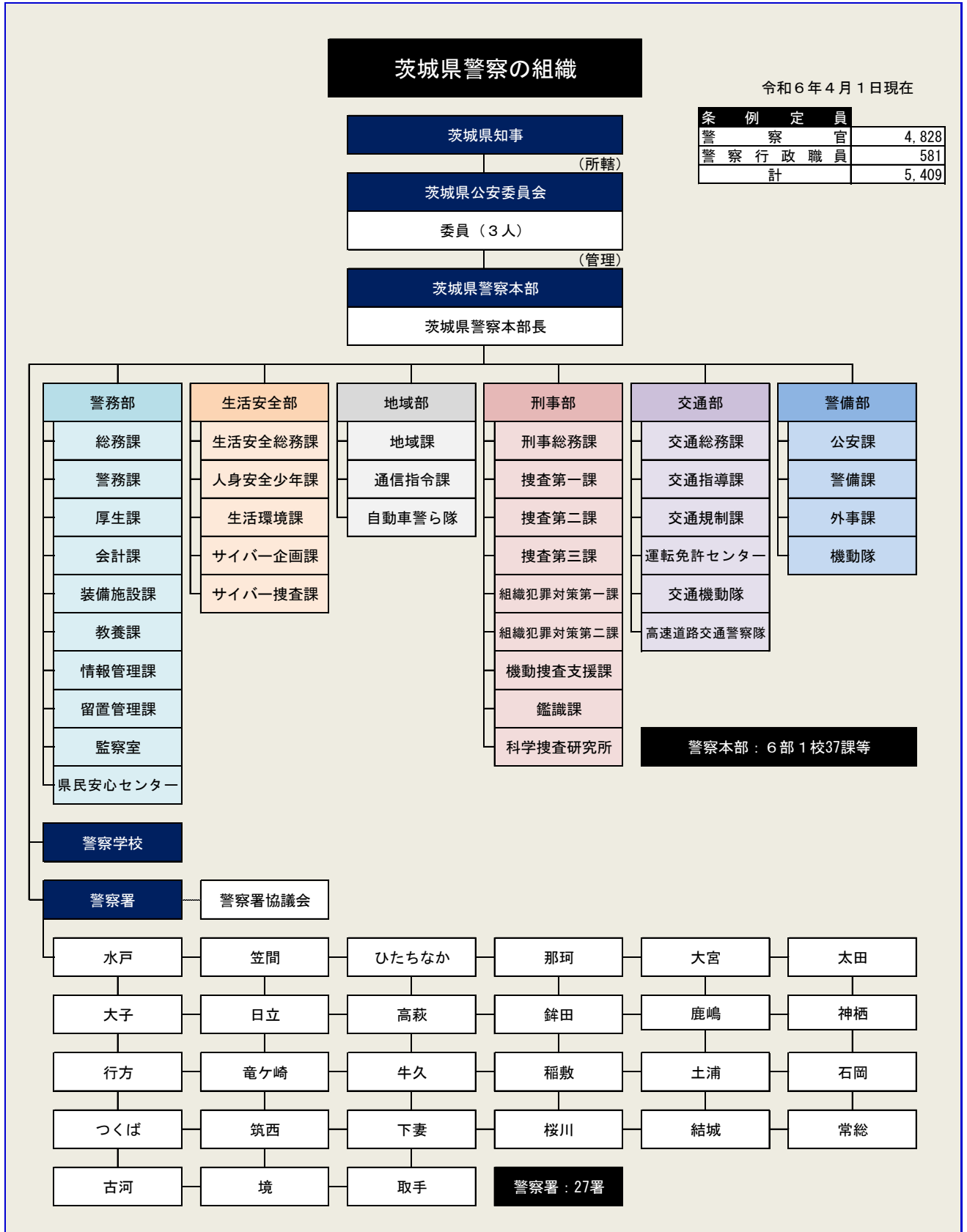


◆ 国際犯罪対策の強化

薬物銃器の密輸を含めた国際犯罪の摘発を効率的・合理的に推進するため、国際捜査課と薬物銃器対策課を統合し、**組織犯罪対策第二課を新設**



第1 県警察の概要
1 組織機構（令和6年4月1日現在）



2 定員と負担状況

(1) 条例定員（令和6年4月1日現在）

	人 数	
		全国順位
警 察 官	4,828	13
警察行政職員	581	13
計	5,409	13

(2) 警察官 1 人当たりの負担状況

	茨城県			備考
		全国平均	全国順位	
人口（人）	597	493	7	住民基本台帳（R5.1.1）
刑法犯認知件数（件）	4.10	2.76	2	警察庁集計資料（R5年中）
人身交通事故発生件数	1.35	1.21	15	警察庁集計資料（R5年中）
110番受理件数（件）	43.7	40.11	9	警察庁集計資料（R5年中有効受理件数）
運転免許人口（人）	423	322	3	警察庁集計資料（R5.12.31）

※令和5年度の定員（地方警務官を含む。）を基に算出。

(3) 警察官の増員状況

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
定 員	4,069	4,189	4,309	4,394	4,484	4,574	4,636	4,636
増員数	180	120	120	85	90	90	62	-

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
定 員	4,661	4,680	4,697	4,725	4,747	4,747	4,770	4,793
増員数	25	19	17	28	22	-	23	23

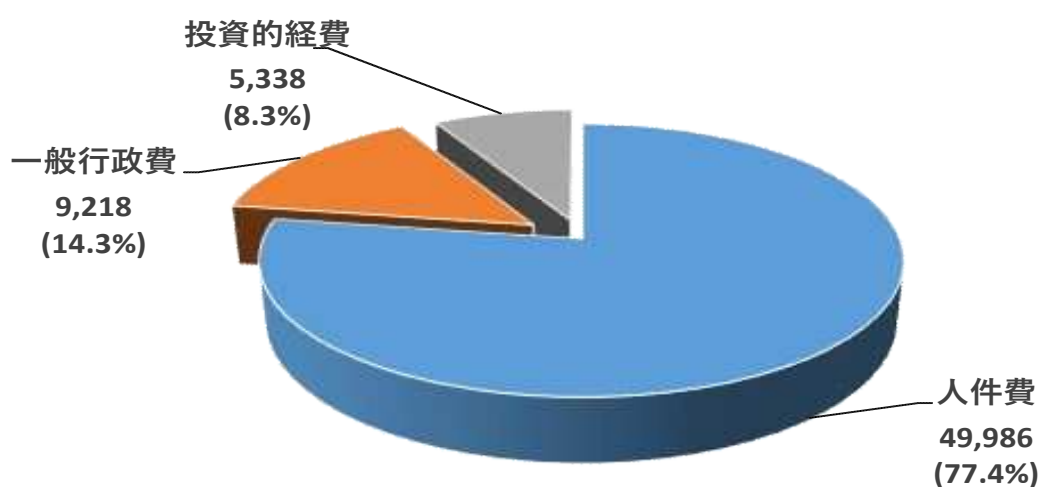
年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
定 員	4,814	4,814	4,814	4,814	4,814	4,814	4,814	4,828
増員数	21	-	-	-	-	-	-	14

第3 令和6年度警察費当初予算の概要
1 総額

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	
			増減額	増減率
警察費	64,542,305	62,625,169	1,917,136	+3.1%
県予算	1,251,190,267	1,292,193,509	△ 41,003,242	△3.2%

2 内訳 (単位：百万円)



人 件 費：職員給与費、退職手当、会計年度任用職員雇用費等

一般行政費：活動経費、庁舎等維持管理費、その他の諸費

投資的経費：交通安全施設整備費、警察施設整備費

茨城県公安委員会

1 茨城県公安委員会の概要

警察行政の民主的運営、政治的中立性を確保するため県警察を管理する役割を担っています。県知事が県議会の同意を得て任命した3名の委員によって組織されています。

2 茨城県公安委員会の活動

原則として毎月4回定例会議を開催し、県警察から事件・事故等の発生状況と、警察の取組、治安情勢とそれを踏まえた各種施策等について報告を受け、これを指導することにより、県警察を管理しています。

定例会議の開催のほか、運転免許、交通規制、古物営業等の各種営業の監督等、国民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、警察施設や警察活動を視察したり、警察本部等が主催する様々な行事に出席するなどしています。

※ 定例会議をはじめとした活動の状況は、ホームページにより紹介しています。



茨城県公安委員会
ホームページ



定例会議の状況



警察活動視察

警察署協議会

警察署長が、協議会委員から警察署の業務について意見を聴くとともに、理解と協力を求める場として活用されており、全ての警察署に設置されています。出された意見は、警察署の業務運営に反映されています。

委員については、県公安委員会が、警察署の管轄区域内の住民のほか、地方公共団体の職員等幅広い分野の中から、地域の安全に関する問題について意見、要望等を表明するにふさわしい方に委嘱しています。

※ 県公安委員会の活動の一環として、各委員が警察署協議会に出席して、意見交換を行っています。



竜ヶ崎警察署協議会の状況

警察官採用に向けた取組

1 主な活動

(1) 業務体験型イベント等における積極的な採用広報活動

警察業務への興味、関心を高めてもらうことを目的として、警察学校におけるオープンキャンパス等の業務体験型イベントを実施しています。

さらに、大学や高校等で行われる学内説明会や合同企業説明会への参加に加え、サッカースタジアムでの広報等積極的な採用広報活動を実施しています。



こどもオープンキャンパス（白バイ乗車体験）



サッカースタジアム広報活動

(2) インターネットやSNSを活用した採用広報活動

茨城県警察採用案内ホームページによる広報活動に加え、公式 SNS で採用イベントの開催状況等を配信しています。また、WEB 相談や採用イベントへの参加申込みに LINE を活用するなど、参加者の利便性に配慮した採用広報活動を行っています。

(3) 広報用動画、パンフレットなどの制作

警察は「ありがとう」と言われる仕事で、感謝されることでやりがいを感じることでできる業務であることなどを伝える動画、パンフレットを制作し、警察の業務や魅力を伝える採用広報活動を行っています。



採用広報動画の制作



採用パンフレットの制作

2 警察官採用試験

(1) 試験の日程等

試験は、通常年間2回実施しています。（第1次試験日：1回目5月中旬・2回目9月下旬）



(2) 令和6年度試験制度の改正

職務経験を有する社会人を積極的に採用するため、試験区分の「一般」と「職務経験」の試験日を別日に設定し、各試験区分を併願できるようにするとともに、職務経験枠の受験資格を職務経験5年以上から3年以上に緩和するなど、試験制度を改正しています。

茨城県警察官採用試験の詳細については、
採用フリーダイヤル ☎ 0120-314-058
までお電話ください。

茨城県警察採用案内ホームページでも採用情報を掲載しています。



採用案内HP



採用係 LINE



採用係 Twitter

県民の期待と信頼に応える強い警察官になるために

1 警察学校の概要

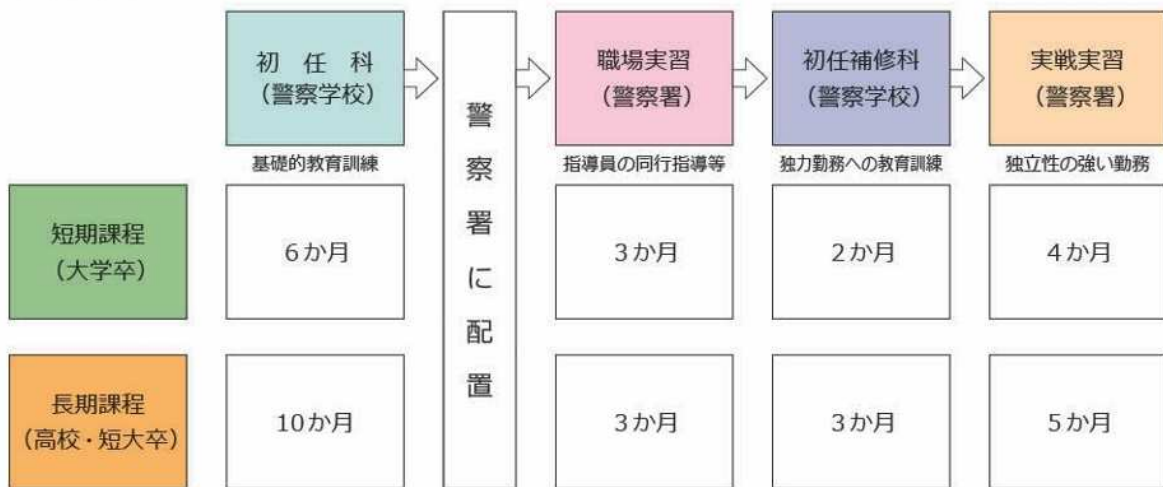
警察学校では、採用時教養（新たに採用された警察官に対する教養）、昇任時教養（昇任した警察官に対する教養）、専科教養等（専門実務等に関する教養）を行っています。



茨城県警察学校

2 採用時教養について

採用時教養では、新たに採用された警察官に、職責を自覚させ、使命感を培い、円満な良識と豊かな人間性を醸成させます。また、地域警察官に必要な基礎的知識や技能の確実な修得及び体力・気力の練成を図り、適正な職務を遂行し、かつ県民の期待と信頼に応える強い警察官の育成を行っています。



警察学校の一日			
起 床	6:00	日朝点呼では、人員確認のほか国旗掲揚・体操・体力錬成等を行います。	
日 朝 点 呼	6:20		
朝 食	7:00		
ホームルーム	8:30 ~ 8:50	法学・警察実務（生活安全・地域・捜査鑑識・交通・警備等）の授業や、柔道・剣道・逮捕術等の術科訓練を行います。	
第 1 時 限	9:00 ~ 10:20		
第 2 時 限	10:30 ~ 11:50		
昼 食 休 憩	11:50 ~ 12:50		
第 3 時 限	12:50 ~ 14:10		
第 4 時 限	14:20 ~ 15:40	夕食後は自由時間です。自習やトレーニングをして過ごします。	
第 5 時 限	15:55 ~ 17:15		
清 掃	17:15		
夕 食	17:50		
自 習	21:00 ~ 22:00		
日 夕 点 呼	22:15		
消 灯	23:00		



実践的訓練の様子



逮捕術訓練の様子

警察による犯罪被害者支援

犯罪の被害に遭われた方やその御家族、御遺族（以下「犯罪被害者等」という。）は、直接的な被害（殺人、強盗、性犯罪、ひき逃げ等）のほかにも、被害後に生じる様々な問題（精神的ショック、身体の不調、経済的困窮等）で苦しんでいます。県警察では、関係機関と連携して、様々な側面から犯罪被害者支援の充実を図っています。

1 犯罪被害者等に対する情報の提供

専門的な支援が必要とされる事案が発生した際に、捜査の流れや相談窓口等の情報をまとめたパンフレット「被害者の手引」を犯罪被害者等に配布し、状況に応じて捜査の経過等についても説明しています。



被害者の手引、各種パンフレット、広報啓発物

2 相談、カウンセリング

犯罪被害で精神的な影響が大きい犯罪被害者等には、女性警察職員（カウンセラー）が初期的カウンセリングを行っています。また、性犯罪被害相談電話「勇気の電話」（0120-21-8103 又は # 8103）では、性犯罪被害に遭われた方やその御家族を対象に、24 時間体制で相談に応じています。



性犯罪被害相談電話「勇気の電話」

3 犯罪被害給付制度（一定の要件あり）

故意の犯罪により、御家族を亡くされた御遺族、障害や重い傷病を負った被害者の方が、加害者から十分な損害賠償を受けることができなかった場合等に国が給付金を支給し、精神的・経済的負担の軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するものです。また、犯罪被害者等の迅速な救済のため、仮給付という制度があります。



いのちの講演会

4 社会全体で被害者を支える街づくり

犯罪被害者が受けた被害の軽減、回復には、周囲の方の理解と協力が大切です。県内の中学校、高校において「いのちの講演会（犯罪被害者・御遺族による講演）」を開催したり、YouTube で動画を公開するなど、犯罪被害者等の実態や犯罪被害者支援の重要性に関する広報啓発活動を行っています。



被害者支援広報動画

公益社団法人いばらき被害者支援センター

☎029-232-2736

警察と連携して、被害者等に対する支援活動を行っている民間被害者支援団体で、茨城県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けています。

性暴力被害者サポートネットワーク茨城

☎029-350-2001 又は #8891

性暴力の被害に遭われた方が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けられるよう、いばらき被害者支援センター及び茨城県産婦人科医会、茨城県医師会、茨城県、茨城県警察が連携して支援するネットワークです。

☆女性相談員が対応します ☆相談支援は無料、秘密は守られます



多発する住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗の抑止及び検挙の徹底

1 住宅侵入窃盗

(1) 現状

令和5年中の住宅侵入窃盗の認知件数は1,206件と、前年より202件(20.1%)増加し、都道府県別でみると、4番目に多く発生しています。

住宅侵入窃盗は、自宅に侵入してきた犯人と遭遇した場合に、殺人や強盗等の凶悪事件に発展するおそれがあるなど、極めて危険な犯罪であり、十分な対策が必要です。

(2) 対策のお願い

ア 鍵掛けの徹底

⇒ 短時間の外出、就寝時のほか、在宅時でも鍵掛けをお願いします。

イ 窓等に対する対策

⇒ 窓に防犯フィルムや補助錠等を取り付けると効果的です。

ウ その他

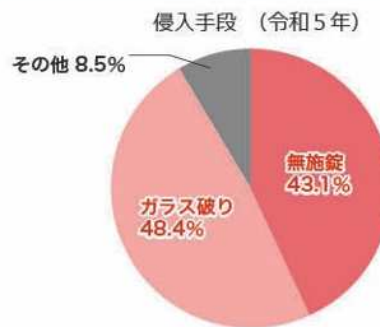
⇒ 犯人は、証拠が残ること、見られることを嫌うので、防犯カメラやセンサーライト等の設置も効果的です。

住宅侵入窃盗とは…

空き巣：家の人不在のときに侵入して金品を盗むこと

忍込み：夜間、家の人寝ているときに侵入して、金品を盗むこと

居空き：家の人在宅中に侵入して、金品を盗むこと



約7割の泥棒は…

侵入に5分以上かかると、侵入することを諦めると言われています。

住宅侵入窃盗の犯行態様と県警察の取組

窃盗常習者による犯行に加え、不良外国人等が共犯者を入れ替えながら連続犯行に及ぶなど、組織化・広域化しています。事前に複数回下見をしたり、インターホンを押下して不在を確認するなどの犯行手口も確認されています。県警察では、生活の基盤である住まいの安全安心を脅かす住宅侵入窃盗犯の検挙に向け、捜査を推進しています。



住宅侵入窃盗の犯行用具

2 自動車盗

(1) 現状

令和5年中の自動車盗の認知件数は615件と、前年より28件(4.8%)増加し、都道府県別でみると、4番目に多く発生しています。

地域別でみると、県南・県西・県央地域における発生が顕著で、全体の86.5%(532件)を占めており、県央地域の認知件数は150件と、前年より79件(111.3%)増加しています。

(2) 対策

自動車関連事業者や関係機関・団体等と連携し、バー式ハンドルロックやタイヤロック等の盗難防止機器の普及啓発に努めるとともに、平成29年4月に施行された「茨城県ヤード条例」に基づき、自動車解体ヤードに対する立入検査を強化し、盗難車両を持ち込みにくい環境の醸成に努めています。



バー式ハンドルロック



タイヤロック

自動車盗発生状況(令和5年)

認知件数(括弧内は前年比)
615件(+28件)

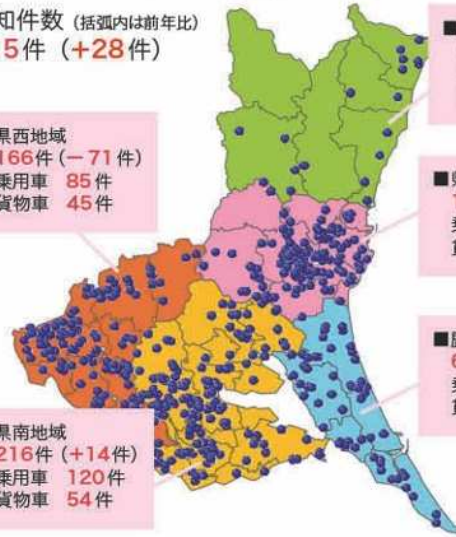
■ 県西地域
166件(-71件)
乗用車 85件
貨物車 45件

■ 県南地域
216件(+14件)
乗用車 120件
貨物車 54件

■ 県北地域
22件(+4件)
乗用車 8件
貨物車 6件

■ 県央地域
150件(+79件)
乗用車 44件
貨物車 69件

■ 鹿行地域
61件(+2件)
乗用車 18件
貨物車 22件



自動車盗の犯行態様と県警察の取組

自動車盗は、薬物常習者や暴力団関係者等が、「実行役」「運搬役」「解体や輸出等の処分役」等役割分担して組織的に行っています。自動車を盗む様々な犯行ツールが確認されており、盗まれた自動車はヤードで解体され海外へ輸出されるなどしています。県警察では、自動車盗グループの検挙及び盗難自動車解体ヤードの壊滅に向け、捜査を推進しています。



ヤードで解体された自動車

3 金属盗

(1) 現状

令和5年中の金属盗の認知件数は2,889件と、前年より1,257件(77.0%)増加し、都道府県別で見ると、最も多く発生しています。また、太陽光発電施設の銅線ケーブルの被害が全体の58%(1,675件・手集計)を占めています。

(2) 対策

県警察では、被害多発地域のパトロール活動や、金属くず取扱業者に対する立入検査を強化しています。



切断された銅線ケーブル

金属盗の犯行態様と県警察の取組

太陽光発電施設を狙った金属盗の多くは不法滞在外国人グループによる組織的な犯行であり、ソーラーパネルや配電盤に接続している銅線ケーブルを切断して大量に盗み出しています。県警察では、多角的に法令を駆使した取締りやパトロール活動を強化して、検挙及び抑止対策を推進しています。



太陽光発電施設での被害状況

犯罪を予防するための取組の推進

1 「いばらきポリス」を活用した情報発信、企業や自治体と連携した防犯活動

(1) 「いばらきポリス」を活用した情報発信

スマートフォン向け防犯アプリ「いばらきポリス」により、窃盗や詐欺等身近に発生する犯罪や不審者等に関する情報を配信しています。主な機能として、「犯罪情報等に関するメール受信」「犯罪発生状況等のマップ表示」「防犯ブザー・ちかん撃退」などを搭載し、「いばらきポリス」による情報発信が、二セ電話詐欺の被害防止や行方不明者の早期発見に繋がるなど、県民の安全安心に役立っています。

(2) 企業による防犯活動

配達、輸送、出張先への往復時等における子供の見守り活動、顧客宅への訪問時における防犯情報の伝達、こどもを守る110番の家(車)の設置とかけこみ訓練の実施、防犯啓発品等の制作・提供等、県内では多くの企業が地域の安全のため、防犯CSR活動に取り組んでいます。※CSR活動(Corporate Social Responsibility:企業・団体の社会貢献活動)

(3) 民間交番の運用

自治体等が運用する民間交番では、警察官OBや自治会員等が中心となり、児童の登下校時間帯における通学路上での立哨や青色防犯パトロールを実施しています。

「いばらきポリス」は、裏表紙の二次元コードを読み取ることでダウンロードできます。



こどもを守る110番の家(GS)におけるかけこみ訓練



民間交番員による立哨活動



注：括弧内は、SNSに起因する重要犯罪等(殺人、強盗、不同意性交等、不同意わいせつ、放火、略取誘拐、人身売買及び逮捕監禁)の被害に遭った少年を示す。

2 子供を犯罪から守るための対策

(1) 少年の福祉を害する犯罪への対策と有害環境対策

令和5年中、児童ポルノ事犯等の福祉犯被害に遭った少年は86人で、このうちSNSに起因する犯罪被害に遭った少年は31人でした。

警察では、福祉犯の取締りのほか、SNSに起因する犯罪被害を防止するため、SNS上で少年の家出を助長したり、児童買春の相手方を求めたりする等の犯罪被害につながるおそれのある不適切な書き込みに対し、注意喚起・警告メッセージを投稿する措置を講ずるなど、少年を有害環境から守る取組を推進しています。

(2) 少年の健全育成と街頭補導活動

少年を被害者にも加害者にもさせない取組として、少年警察ボランティアや大学生サポーターと連携した広報啓発活動や、通信事業者等と連携した非行防止教室、スマホ安全教室等を開催しています。

また、少年による喫煙等の不良行為を発見した際には、適切な助言、指導を行うとともに、薬物や闇バイト等の危険性の説明や集団的不良交友の解消を図るなどの街頭補導活動を行っています。



大学生サポーターと連携した広報啓発活動



通信事業者と連携した非行防止教室

皆様の安全安心を守るオールインワンのアプリ

子どもの見守り機能も充実!



茨城県警察

防犯アプリ

いばらきポリス

スマホの中の心強い味方



パトロール機能

見守り活動などボランティア活動時に活用しよう。地域のパトロール状況も確認できるよ!



マップ

犯罪・不審者・交通事故・二セ電話詐欺の発生情報を公開。身の回りの犯罪等が一目瞭然!



ちかんです
助けてください

ちかん撃退

音と光で犯人を威嚇! 複数の表示パターンを搭載。画面上から110番通報も可能!



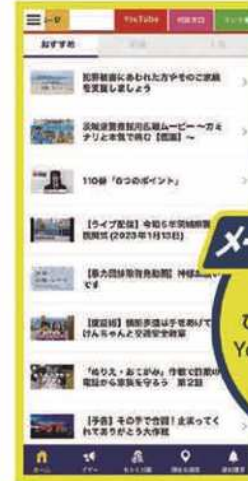
防犯ブザー

防犯ブザーで不審者を撃退! 家族などに位置を知らせて助けを求めることもできます!



メール/SNSと連動

県警が配信するひばりくん防犯メールやYouTube等のSNSの他、ホームページも閲覧可能!



他にも、お子様など特定の問柄の現在地を確認できたり、最寄りの警察施設まで案内してくれる機能もあるぞ!

今すぐダウンロードだ!

ダウンロードはコチラ

いばらきポリス 検索

iOS端末 [iPhone等]



アンドロイド 端末



茨城県警 website



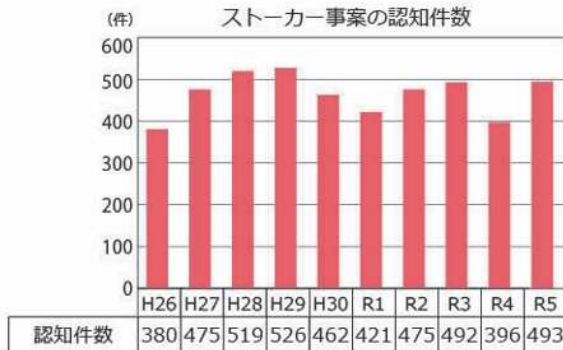
茨城県警察

ダウンロードできない場合は、県警ホームページ内の案内を参考に登録をお願いします。

4 人身の安全に関する主な活動

(1) ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等の現状

令和5年中のストーカー事案の認知件数は493件と、前年より97件（24.5%）増加し、配偶者からの暴力事案等の認知件数は2,760件と、前年より122件（4.6%）増加しています。



(2) ストーカー事案・配偶者暴力事案等への対策

ア 事案の特徴について

ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等をはじめとする恋愛感情のもつれに起因するトラブルは、加害者の被害者に対する執着心や支配意識が非常に強いものが多く、また、加害者が、被害者等に対して強い危害意識を有している場合には、検挙されることを顧みず大胆な犯行に及ぶことがあるなど、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きいといった特徴があります。

イ 迅速かつ的確な対応の徹底について

警察では、24時間体制で被害者等からの相談に対応しているほか、被害者等の安全の確保を最優先に、事案に応じて関係法令を駆使した加害者の検挙等による加害行為の防止、被害者等の保護措置等、組織的な対応を推進しています。

News ～ストーカー行為の犯行手口～

近年、相手方の使用する自動車等にGPS機器をひそかに取り付け、その位置情報を取得する事案等が発生しており、こうした実情を踏まえ、令和3年8月、改正ストーカー規制法において、「GPS機器を用いた位置情報の無承諾取得等」が規制されました。

県警察では、相手方の安全の確保を最優先に、こうした関係法令を駆使した加害者の検挙措置等、組織的な対応を推進しています。



犯行に使用されたGPS機器

女性専用相談電話

ストーカー事案や配偶者からの暴力事案等の被害に遭った女性からの電話相談に、女性警察官が24時間対応しています。

被害が深刻になる前に、まずは下記の番号にお電話ください。

パートナー
☎029-301-8107

ひとりで悩まず、
相談してください！



(3) 児童虐待防止対策

ア 児童の安全確保を最優先とした対応の徹底

児童虐待が疑われる事案を認知した場合は、児童の安全を直接確認するため、警察官の現場臨場や付近住民への聞き込み、各種情報の照会等の措置を講じているほか、児童の保護や児童相談所への通告を行うなど、児童の安全確認・安全確保を最優先とした対応をしています。また、事件化の可否や要否を迅速かつ的確に判断した上で、事件化する場合には、必要な捜査を可能な限り速やかに行い、捜査を契機とした児童の安全確保を図っています。

イ 関係機関との連携の強化

警察では、児童相談所と連携し、児童相談所からの援助要請に基づいて、児童相談所職員による児童の安全確認、一時保護等に警察官が同行し、児童の安全確保及び保護に努めています。また、児童相談所が行う立入調査や臨検・捜索に関する合同研修の実施や、児童相談所への警察官の派遣、警察官OBの配置等を行っています。



合同訓練の状況

ウ 児童虐待事案の通告状況

令和5年中の児童虐待事案について、児童虐待又はその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数は1,842人と、過去最高を記録しました。

態様別では、児童に対する著しい暴言や拒絶的な反応のほか、児童の面前における配偶者に対する暴力といった心理的虐待が1,328件と、全体の約7割を占めており、次いで、児童に対して暴行を加えるといった身体的虐待が約2割を占めています。



(4) 行方不明事案への迅速かつ的確な発見活動の推進

ア 高齢者の行方不明事案に対する発見活動と取組

高齢者が行方不明になった場合は、体力や認知機能の低下に加え、時間の経過や気象状況の変化等に伴い、その生命の危険が増大するおそれがあります。

認知症が疑われる方の行方不明事案は、近年増加傾向にあり、警察では、防犯アプリや防災行政無線による情報発信、警察犬による捜索、認知症高齢者等の見守りネットワークの活用等、あらゆる手段を講じて行方不明者の早期発見に努めています。また、認知症サポーター養成講座の受講等を通じて、認知症の特性や認知症に係る行方不明者を発見した場合の対応要領等について、職員の理解を深める取組を推進しています。

イ 未成年者の行方不明事案に対する発見活動と取組

児童、中高生等の未成年者が行方不明になった場合は、犯罪に遭遇している可能性も考慮し、認知の段階から捜索体制を確立し、立ち回り見込先の捜索や各種照会等、警察として執り得る措置を講じて行方不明者の早期発見に努めています。また、行方不明期間中に犯罪被害に遭っていた事実が明らかになった場合には、関係法令を駆使して犯人を検挙するとともに、当該未成年者の精神的ケア等を継続的に実施しています。

県民の生命、身体を脅かす事案への迅速かつ的確な対処

1 パトロール活動による犯罪の未然防止と迅速かつ的確な初動対応

(1) パトロール活動の推進

事件・事故の発生を未然に防ぐとともに、犯罪を取り締まるため、犯罪の多発する時間帯・地域に重点を置いたパトロールを行っています。

パトロールに当たっては、不審者に対する職務質問、危険箇所の把握、家庭や事業者に対する防犯指導、パトロールカードによる情報提供等を行っています。



パトロール活動

(2) 事件・事故への迅速かつ的確な対応

茨城県内のどこから110番をかけても、警察本部通信指令室へつながります。110番通報を受理する通信指令室では、事件・事故に迅速かつ的確に対応するため、110番通報の受理や警察署等への指令を行うシステムを整備するとともに、パトカー等を活用した警察機動力の効果的な運用に努めています。



通信指令室

(3) 110番通報の適切な利用の促進

110番は、事件・事故に遭ったり、見たとき、警察官に緊急の対応を求める緊急通報ダイヤルです。110番通報のうち、緊急の対応を必要としない不急通報（各種問合せや要望・相談等）が全体の約14%を占めています。また、電話をかけた場所を管轄する警察本部の相談専用窓口につながる全国統一番号の警察専用相談電話「#9110」を設置しています。緊急の対応を必要としない警察への相談・要望等は、「#9110」の御利用をお願いします。



相談窓口

(4) 警察相談の組織的対応

県民から寄せられた相談・要望に対し、迅速かつ的確な組織的対応を行うため、警察本部及び各警察署の警務部門にそれぞれ相談の総合窓口を設置しています。

寄せられた相談内容に応じて、関係部門が連携して各種法令違反を駆使して犯人を検挙することはもとより、法令違反に当たらない事案であっても指導・助言、相手方への警告、口座凍結依頼等の各種犯行ツール対策を行うなど、組織を挙げて犯罪等による被害の未然防止・拡大防止を図っています。



ラジオによる広報活動

2 科学技術を活用した犯罪捜査

(1) 科学捜査研究所の業務内容

科学捜査研究所では、専門知識や技術を有する研究職員が、化学・物理・法医・文書・心理の5つの研究室に分かれて犯罪に係る証拠（資料）の鑑定を行っています。

(2) 各研究室の概要及び研究開発活動

各研究室では、客観証拠による的確な立証を図り、犯罪の悪質化・巧妙化等に対応するため、それぞれの専門性や科学技術を活かした鑑定を行うなど犯罪捜査を支えています。また、鑑定業務のほかにも、新たな犯罪や事故等の捜査に対応するための研究や開発を行っており、その成果を学会等で発表しています。

(3) 各研究室の活動

【化学研究室】

高性能分析機器等を使用して、覚醒剤、大麻、麻薬、農薬、シンナー、油類、塗料等の鑑定を行っています。



薬物鑑定の様子

【文書研究室】

筆跡、印章、偽造通貨、偽造印刷物、不明文字等の鑑定を行っています。



新500円貨幣の偽造防止技術

【心理研究室】

ポリグラフ検査〔人が特定の事件の内容をどの程度認識（記憶）しているかの検査〕による心理鑑定を行っています。



ポリグラフ検査の様子

【法医研究室】

事件現場に残された血痕、体液等の個人識別を目的として、DNA型鑑定等を行っています。



DNA型鑑定の様子

【物理研究室】

火災、爆発、労災事故等の原因調査、車両、機械構造物、銃器、弾丸、刀剣等の鑑定を行っています。

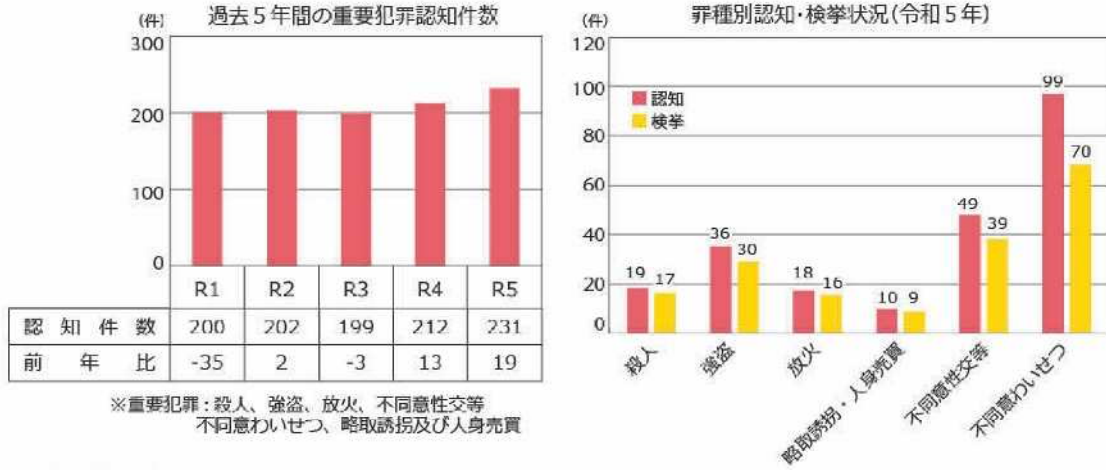


火災の燃焼実験の様子

3 重要犯罪

重要犯罪の発生状況

令和5年中の認知件数は231件と、前年より19件（9.0%）増加し、罪種別でみると、不同意性交等及び不同意わいせつが認知件数全体の6割以上を占めています。



主な検挙事件

令和5年中には、「県南地域における連続強盗致傷事件」等の犯人を検挙しました。

情報提供のお願い

捜査第一課では、未解決事件や強盗犯人の画像を茨城県警察ホームページに掲載しています。事件解決のために些細なことでも結構ですので、情報をお寄せください。

茨城県警察本部捜査第一課 ☎ 029-301-0110
 メールによる情報提供 ✉ keikeisou@pref.ibaraki.lg.jp

殺人等の凶悪事件の捜査

県民の平穏な生活を脅かす殺人や強盗等の凶悪事件の犯人を検挙するため、迅速かつ的確な初動捜査、継続的な未解決事件の捜査を展開しています。

平成30年1月認知の「つくば市東平塚地内における高齢夫婦被害殺人事件」、平成15年7月認知の「五霞町川妻地内における女子高生被害殺人・死体遺棄事件」、平成12年5月発生の「牛久市中央地内における少年被害強盗致死事件」等の捜査を推進しています。

**つくば市東平塚地内における
高齢夫婦被害殺人事件**

平成29年12月30日から平成30年1月1日にかけて、つくば市東平塚地内の民家で、高齢夫婦が殺害される殺人事件が発生し、警察では、不審者情報などの情報を求めています。

情報提供をお願いします

茨城県つくば市東平塚地内における
高齢夫婦被害 殺人事件

平成29年12月30日(平成30年1月1日)に於いて、茨城県つくば市東平塚地内の民家で高齢夫婦が殺害される殺人事件が発生し、警察では、不審者情報などの情報を求めています。下記情報提供までご連絡ください。

懸賞金
100万円

情報提供先 茨城県つくば警察 捜査本部
フリーダイヤル 0120-144-559
つくば警察 029-851-0110
捜査第一課 029-301-0113
メールによる情報提供 keikeisou@pref.ibaraki.lg.jp



二次元コード

【連絡先】
つくば警察本部
029-851-0110
フリーダイヤル
0120-144-559

少年被害強盗致死事件

平成12年のゴールデンウィークに、牛久市内のスーパー駐車場において発生した強盗致死事件です。事件について何らかの事情を知っていると思われる重要参考人である男性4名の動画をYouTubeに公開しています。下記二次元コードから動画の視聴が可能です。

心当たりの方は下記の連絡先まで



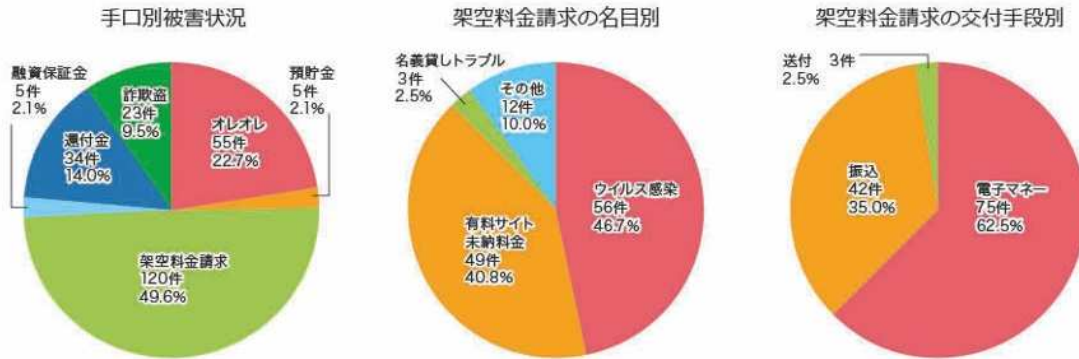
【連絡先】 竜ヶ崎 警察署 0297-62-0110



事件情報
二次元コード

3 架空料金請求詐欺の特徴

令和5年中の二セ電話詐欺の認知件数は242件で、このうち架空料金請求詐欺は120件となっており、二セ電話詐欺全体の半数を占めています。名目別で見ると、ウイルス感染名目と有料サイト未納料金名目が87.5%（105件）を占めており、交付手段別では電子マネーの利用権をだまし取るものが62.5%（75件）を占めています。



4 二セ電話詐欺事件の検挙状況

令和5年中の二セ電話詐欺事件の検挙人員は30人でした。



5 二セ電話詐欺事件の予防活動

県警察では、被害に遭いやすい高齢者世帯への巡回連絡をはじめとしたあらゆる警察活動を通じて、二セ電話詐欺被害の防止に取り組んでいます。

- 自宅の固定電話を常に留守番電話設定にすることを推奨する取組や、迷惑電話防止機能付き電話機の普及促進
- 防犯アプリ「いばらきポリス」、広報誌、回覧板、防災行政無線等を活用するなど高齢者に配慮した幅広い世代への広報啓発
- 子供・孫世代からの注意喚起を通じて高齢者の防犯意識を高める取組
- 金融機関、コンビニエンスストア等での声掛けや注意喚起リーフレットの呈示
- 関係機関・団体との連絡・通報ネットワークの構築



電子マネーで料金払えばすべて詐欺！

二セ電話詐欺抑止対策マスコットキャラクター（アクト・ジー）

高齢者の平穏な暮らしを脅かす二セ電話詐欺の根絶

1 二セ電話詐欺事件の認知状況

令和5年中の二セ電話詐欺の認知件数は242件で、被害額は4億9,923万円でした。このうち、パソコン画面に「ウイルスに感染しました」と表示させたり、携帯電話に「未納料金がある」というメールを送りつけたりして、コンピュータウイルスの除去費用や、有料サイトの未納料金として電子マネーでの支払いを求める「架空料金請求詐欺」の認知件数については120件と、前年より58件(93.5%)増加しており、全体の約半数を占めています。そのほか、親族等を装って「財布と携帯を無くした」「今日中に仕事で使うお金が必要」などとうその電話をかけ、現金を準備させてだまし取る「オレオレ詐欺」や、市役所職員等を装って、「還付金がある」などとうその電話をかけ、通話をしながら指示をして被害者にATMを操作させ、犯人側の口座に現金を振り込ませてだまし取る「還付金詐欺」による被害も依然として発生しています。



※「キャッシュカード詐欺盗」は、平成30年から二セ電話詐欺の内数として計上。また、オレオレ詐欺のうちキャッシュカードをだまし取るものを令和2年から「預貯金詐欺」として分類

2 被害の特徴

令和5年中の被害を手口別で見ると、増加した架空料金請求詐欺では、幅広い年代に被害が見られます。オレオレ詐欺とキャッシュカード詐欺盗では70歳代と80歳代の女性に被害が集中し、還付金詐欺では60歳代の女性に被害が集中しています。被害全体では、65歳以上の高齢者が63.6%(137人)を占めています。

手口年代別認知件数

年代・手口別	20歳代以下		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代				70歳代		80歳代		90歳代		合計			
									65歳未満		65歳以上											
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
オレオレ										1	2	6	13	8	25				14	41		
預貯金														2	3					5		
架空料金	6	1	2	3	4	4	11	8	11	4	11	7	33	10	1	3	1			80	40	
融資保証金			1			2	1					1									3	2
還付金								2	1	26	2		2	1							5	29
詐欺盗														6	3	14					3	20
その他																						
合計	6	2	2	3	6	5	11	10	12	31	14	9	41	32	12	45	1			105	137	



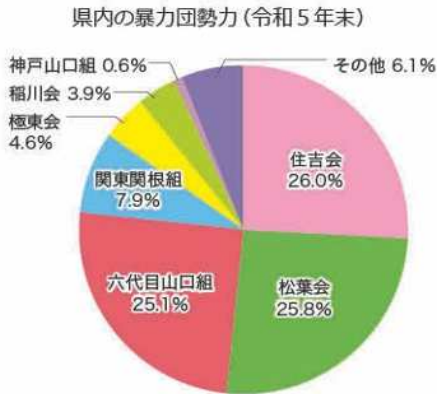
健全な社会を脅かす犯罪組織の壊滅

1 暴力団等の犯罪組織の現状と壊滅に向けた取組

(1) 暴力団対策

ア 暴力団情勢等

令和5年末現在、県内の暴力団勢力は約670人で、この約85%を住吉会、松葉会、六代目山口組、関東関根組の4団体が占めています。



イ 暴力団犯罪の取締り等

令和5年中の暴力団員等の検挙人員は451人で、罪種別では暴行や傷害等の粗暴犯が132人で最も多く、次いで窃盗犯が84人、覚醒剤事犯が82人でした。また、指定暴力団員による、用心棒料等要求行為等の暴力的要求行為や加入強要等の行為に対して36件の中止命令等を発出しました。



ウ 暴力団排除活動の推進

関係機関及び事業者等と連携して各種事業・取引等からの暴力団排除を推進しているほか、(公財)茨城県暴力追放推進センター、民事介入暴力対策委員会弁護士、地域住民等と連携し、暴力団事務所撤去等の暴力団排除活動を推進しています。



令和5年暴力追放茨城県民大会の開催状況

暴力追放茨城県民大会

県警察では、暴力団排除活動を推進するため、(公財)茨城県暴力追放推進センター等と連携して、暴力追放茨城県民大会を開催しています。

(2) 匿名・流動型犯罪グループ対策

近年、SNSや求人サイト等を利用して実行犯を募集する手口により二セ電話詐欺等を敢行するなど、緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す匿名・流動型犯罪グループがみられます。警察では、繁華街・歓楽街対策、二セ電話詐欺対策、侵入強盗対策、暴走族対策、少年非行対策等の関係部門の連携を強化し、部門を越えた実態解明と取締りの強化に努めています。

総合的な交通安全対策

子供や高齢者をはじめとする全ての道路利用者の安全の確保

1 県内の交通事故発生状況

(1) 令和5年の概況

令和5年中の交通事故発生件数は6,489件と、前年より218件(3.5%)増加しています。また、死者数は93人と、前年より2人(2.2%)増加し、負傷者数は7,885人と、前年より186人(2.4%)増加しています。

(2) 過去10年間の死者数等の推移

平成26年と比較して、令和5年中の交通事故発生件数は48.2%減少し、死者数は全年齢層で29.5%、65歳以上の高齢者で21.7%減少しています。

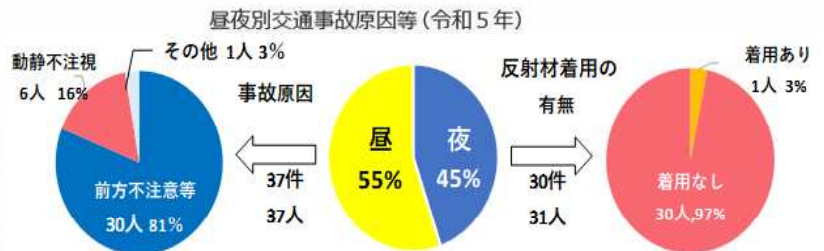
他方、令和5年中の死者数全体に占める高齢者の割合は50.5%と、引き続き高い水準となっています。

(3) 信号機のない横断歩道における交通事故等の現状(平成26年～令和5年)

令和5年中の信号機のない横断歩道における交通事故発生件数は67件で、死者数は2人でした。発生件数は、平成26年以降、ほぼ横ばいで推移しています。

昼夜別の事故原因をみると、昼間は前方不注意等が30人と約8割を占めています。また、夜間における反射材の着用状況をみると、非着用が30人と9割以上を占めています。

	令和4年	令和5年	増減数	増減率
人身事故発生件数(件)	6,271	6,489	+218	+3.5%
死者数(人)	91	93	+2	+2.2%
負傷者数(人)	7,699	7,885	+186	+2.4%



2 地理情報システムを活用した交通事故分析

地理情報システム(GIS)を活用し、道路形状に交通規制、交通指導取締り等の対策や交通事故発生状況等を重ね合わせて、これらの相関を解明し、より効果的な交通安全対策の推進に努めています。

- 凡例
- × 交通事故発生状況
 - × 交通指導取締り情報
 - 交通規制情報



3 全ての道路利用者の安全の確保

(1) 交通安全意識の醸成

子供に対しては、段階的かつ体系的な交通安全教育を、高齢者に対しては、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。また、自転車を含む運転者・歩行者双方に交通安全行動を促すための交通安全教育や情報発信も推進しています。



小学生に対する交通安全教室

(2) 信号機のない横断歩道対策の推進

歩行者には、「手を挙げて横断歩道を渡る」など自らの安全を守るための交通行動を促すとともに、高齢者に対しては夜間における交通事故を防止するため、巡回連絡等を通じて警察官が反射材をその場で貼付するなどの活動を推進しています。



反射材の貼付

(3) 自転車のヘルメット着用促進

令和5年4月1日から、全ての年齢層の自転車利用者に対して、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。警察では、全ての年齢層の自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用を促すとともに、県内の高校に直接働き掛けを行っているほか、関係機関・団体と連携し、乗車用ヘルメットの着用を促進しています。



自転車利用者に対する指導啓発活動

(4) 生活道路、通学路等における安全安心な通行空間の整備

歩行者等の安全安心な通行空間を確保するため、地域の交通実態を踏まえ、常に交通規制の点検・見直しを行っています。また、道路管理者や学校関係者等と通学路合同点検を実施し、対策が必要とされた危険箇所について、横断歩道の設置、車両の通行禁止等の交通規制を実施しているほか、道路管理者と連携して、物理的デバイス等を組み合わせたゾーン30プラス等、ソフト・ハード両面での総合的な交通対策を推進しています。



物理的デバイス（狭さく）



カラー舗装（横断歩道）

(5) 広報・啓発活動の効果的な展開

SNS等を積極的に活用して交通安全に関する短時間動画等を発信するなど、効果的な情報発信に努めています。



広報啓発ポスター

交通事故抑止に資する交通指導取締り

1 悪質・危険な運転者に対する取締りの強化

(1) 飲酒運転等の根絶に向けた取締りの一層の強化

飲酒運転の根絶に向け、警察では、厳正な取締りを推進するとともに、車両等提供、酒類提供及び要求・依頼しての同乗に対する罰則規定の適用を推進しています。

飲酒運転の検挙状況(令和5年中)

区分	酒酔い運転	酒気帯び運転	車両等提供罪 酒類提供罪 同乗罪
検挙件数(件)	4	890	44



検問活動

(2) 妨害運転等に対する取締りの強化

妨害運転等の悪質・危険な運転行為を防止するため、車間距離不保持や急ブレーキ禁止違反等に対する積極的な交通指導取締りを推進するとともに、悪質・危険な行為に対しては、妨害運転罪等の立件を視野に厳正な捜査を徹底しています。また、交差点右左折方法違反や交差点優先車妨害等の交通違反となる「茨城ダッシュ」と呼ばれる行為及び暴走族等の騒音運転、整備不良、消音器不備等の不正改造車両に対する取締りを強化しています。



白バイによる指導取締り



不正改造車両に対する取締り

(3) 歩行者保護に資する取締りの強化

歩行者の保護意識向上のため、横断歩行者妨害等の交通指導取締りを強化するとともに、登下校時間帯を中心に可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度違反の取締りを推進しています。

歩行者妨害の検挙件数



可搬式速度違反自動取締装置による検挙件数



可搬式速度違反自動取締装置

2 迅速な行政処分の執行

警察では、道路交通法違反を繰り返し犯す運転者や、重大な事故を起こす運転者を道路交通の場から早期に排除することによって交通の安全を図るため、運転免許の行政処分を厳正かつ迅速に執行しています。

2 来日外国人不法就労・不法滞在防止対策

(1) 県内不法就労外国人の現状

出入国在留管理庁の統計によると、本県の不法就労外国人数は、平成27年から令和4年まで、令和3年を除いて全国ワーストとなっています。



【出典：出入国在留管理庁】

(2) 不法滞在外国人による犯罪の現状(令和5年10月末現在)

ア 県民の財産を侵害する犯罪

(ア) 太陽光発電施設関連窃盗(金属盗等)事件

県内で認知した被害総額は、約20億円に上ります(日本人によるものを含む。)

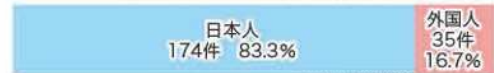
- ※ 被害品は主に銅線ケーブル(県警調べ・手集計)
- ※ 外周フェンス等の破損やその他原状回復に要する費用は含まず。

【太陽光発電施設関連窃盗(金属盗等)事件検挙件数】



不法滞在外国人 57件 100%

【自動車盗関連犯罪検挙件数】



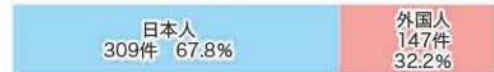
正規滞在外国人 15件 42.9%
不法滞在外国人 20件 57.1%

【薬物犯罪検挙件数】



正規滞在外国人 23件 42.6%
不法滞在外国人 31件 57.4%

【無免許運転検挙件数】



正規滞在外国人 105件 71.4%
不法滞在外国人 42件 28.6%

(イ) 自動車盗関連犯罪

県内の自動車盗被害総額は、約9億円に上ります(日本人によるものを含む。)

- ※ 自動車盗関連犯罪とは、盗難ナンバープレート取付車両等が関わる犯罪を含む。

イ 県民の生命・身体を脅かす犯罪

(ア) 凶悪犯罪につながり得る薬物犯罪

犯罪等で得た金を覚醒剤等の薬物購入に当てている事実が認められ、薬物乱用者による凶悪事件発生のおそれも懸念されます。

(イ) 重大事故が危惧される無免許運転

不法滞在外国人が無免許運転を行っている事実が認められ、県民が犠牲になる死亡事故等の発生も懸念されます。

(3) 不法滞在外国人の稼働先

【不法就労外国人の就労内容(令和4年)】



【出典：出入国在留管理庁】

(4) 県警察の取組

警察では、事業者等への身分確認の働き掛けを行っているほか、巡回連絡や防犯アプリを活用した県民のディフェンス力向上、外国人コミュニティとの連携強化、犯罪分析結果に基づく不法滞在外国人の取締りの徹底、不法就労助長の検挙強化、関係機関・団体への働き掛けを推進しています。

(3) 来日外国人犯罪対策

ア 来日外国人犯罪の取締り

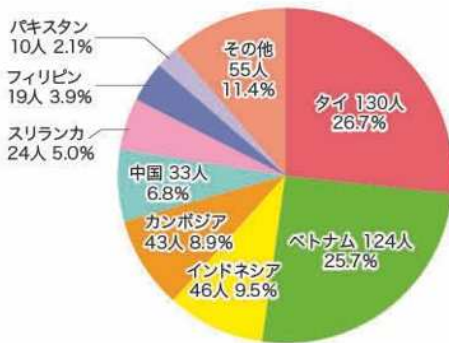
令和5年中の来日外国人犯罪（刑法犯と特別法犯）の検挙件数は837件と、前年より296件（54.7%）増加し、検挙人員は484人と、前年より108人（28.5%）増加しました。

検挙件数は、窃盗が265件と前年より131件増加し、薬物事犯が58件と前年より45件増加しています。

検挙状況を国籍別で見ると、タイ、ベトナム、インドネシア、カンボジア、中国が全体の約8割を占めています。また、罪種別では入管法違反が最も多く、次いで窃盗犯、薬物事犯となっており、全体の約7割を占めています。



国籍別検挙人員（令和5年）



罪種別検挙人員（令和5年）



イ 犯罪インフラへの対応

犯罪インフラとは、犯罪を助長し、又は容易にする基盤のことをいいます。

来日外国人犯罪に係る犯罪インフラ事犯には、不法就労助長、旅券・在留カード偽造、偽装結婚、地下銀行による不正送金等があります。警察では犯罪インフラを使用する外国人犯罪組織の検挙と、犯罪インフラの壊滅に取り組んでいます。

組織犯罪対策第二課からのお知らせ

- ◇ 不法就労者等の生活手段に関するもの
 - 「就労資格のない外国人を雇用」、「不法滞在者にアパートを斡旋」、「無許可で海外送金する“地下銀行”」、「無免許で“車の運転”」など
- ◇ 資格・身分の偽装手段に関するもの
 - 「外国人が、在留資格を得るために市町村に内容虚偽の婚姻届を出す“偽装結婚”」「支給される要件があるかのように装う“生活保護の不正受給”」など

☎ 029-301-0110 茨城県警察本部組織犯罪対策第二課

上記のようなことを見聞きした方は、通報をお願いします。

(4) 組織壊滅に向けた犯罪収益対策の推進

警察では、外国人犯罪組織を壊滅させるため、主要幹部の検挙活動を推進しているほか、関係機関と連携しつつ、あらゆる法令を駆使した犯罪収益の剥奪を推進しています。

3 薬物銃器対策

(1) 薬物・銃器事犯への対応

乱用者の精神や身体をむしばみ、幻覚・妄想等により、殺人や放火等の凶悪事件等を引き起こすこともある薬物事犯や、平穏な市民生活の脅威となる銃器事犯の取締りに力を入れています。また、薬物乱用のない地域社会の実現や銃器事犯を根絶するため、薬物乱用防止教室の開催や、身近に潜む拳銃の情報提供を呼び掛けています。



密輸事件で押収した乾燥大麻



密輸事件で押収した覚醒剤入りの液状物



中学校で開催した薬物乱用防止教室

(2) 薬物事犯検挙人員の推移

令和5年中の薬物事犯の検挙人員は267人で、このうち覚醒剤事犯が159人で約6割を占めています。また、大麻事犯は近年増加傾向にあり、令和5年中の検挙人員は88人と、前年より17人(23.9%)増加し、過去最多となりました。



(3) 銃器事犯情勢

令和5年中の拳銃の押収件数は7丁でした。警察では、暴力団等の犯罪組織に重点を置いた取締りを行っているほか、インターネット上に流通する銃器に関する情報の収集にも努めています。



令和5年に県内で押収した拳銃

組織犯罪対策第二課からのお知らせ

- ☆ 覚醒剤等違法薬物に関する情報や相談
☎ 029-301-7979 (薬物乱用110番) ※24時間対応
- ☆ 拳銃や遺品拳銃等に関する情報や相談
☎ 0120-10-3774 (拳銃110番) ※24時間対応
- ☆ 遺品の旧軍用拳銃や実弾が残されていませんか。大事な形見や遺品であっても所持することは法律で禁止されています。このような拳銃を発見された方は、最寄りの警察署や交番、駐在所又は拳銃110番まで通報をお願いします。

企業・研究機関が保有する技術情報等を守るための対策の推進

1 技術情報等の流出の脅威

本県には、規模の大小を問わず、様々な産業分野において、先端技術に関する情報を保有する企業や最先端の高性能製品の製造・販売をする企業が多数存在しており、これらの企業が保有する技術情報等の中には、軍事用途に転用可能なものもあります。こうした技術情報等が国外に流出した場合、企業や研究機関の国際競争力が低下するだけでなく、我が国の安全保障上重大な影響が生じかねません。

2 技術情報等の流出防止に向けた取組

(1) 取締り

安全保障貿易管理の実効性を確保する取組の一環として、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを徹底しているほか、広く先端技術に関する情報の流出に対応すべく、産業スパイ事案やサイバー事案の実態解明・取締りについても強化しています。

(2) アウトリーチ活動

技術情報等を取り扱う企業や研究機関に対し、捜査等を通じて把握した技術情報等の獲得に向けた外国からの働き掛けの手口や、それに対する有効な対策について情報提供を行う「アウトリーチ活動」を強化しています。

不審な動向等を把握された場合には、警察に相談をお願いします。

▶ 警察庁 警備局 外事課 経済安全保障室
keizaianpo110@npa.go.jp

▶ 茨城県警察本部 警備部 外事課
keizaianpo110@pref.ibaraki.lg.jp

第3節 県民の命を災害から守るための対策の推進

1 県民の適正な避難等・防災意識向上対策

巡回連絡時における早期避難の働き掛けと並行して、「自主防災組織・防災リーダー」に対し、避難訓練の実施の働き掛けを行っています。また、防災講話・県警察公式 SNS を活用した啓発動画を発信するなど、県民の適正な避難等、防災意識の向上を図っています。



防災講話

2 災害対処能力の向上

過去に発生した大規模災害における反省、教訓を踏まえ、災害に対する危機管理体制を持続的に構築するとともに、今後発生が予想される大規模災害に備えた実践的な訓練を実施し、対処能力の向上に努めています。



SNS動画



舟艇訓練



ヘリによる救助訓練

多様化する脅威への対策

実空間との一体化が進むサイバー空間の脅威への対処

1 サイバー犯罪への対策

サイバー空間は、重要な社会経済活動を営む公共空間であり、あらゆる場面で実空間とサイバー空間の一体化が進んでいます。こうした中、これらを悪用したサイバー犯罪の手口も日々新たなものが現れています。

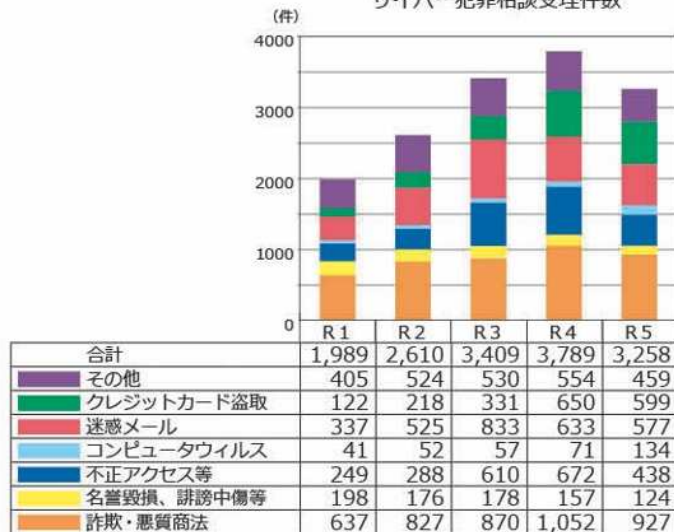
警察では、サイバー犯罪の被害を防止するための広報啓発活動を行い、フィッシングメール等により不正に入手した他人のIDやパスワードを使った不正アクセス等、悪質、巧妙化するサイバー犯罪の取締りを徹底しています。

(1) サイバー犯罪相談の受理状況

【主な相談内容】

- 通販サイトで商品を注文し、代金を振り込んだが、品物が届かない。
- クレジットカード会社、大手通販サイト、バーコード決済、通信事業者等を装ったフィッシングメールが届き、メールにあったリンクから開いたサイトで、個人情報やID・パスワード等を入力してしまった。

サイバー犯罪相談受理件数

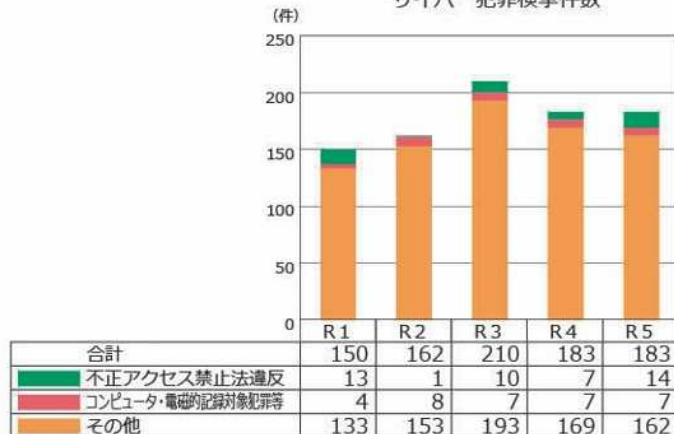


(2) サイバー犯罪の検挙状況

【サイバー犯罪3類型の例】

- **不正アクセス禁止法違反**
 - ・他人のIDやパスワードを無断で使用してSNS等に不正ログインした。
- **コンピュータ・電磁的記録対象犯罪等**
 - ・他人名義の銀行口座から電子マネーを不正にチャージした(電子計算機使用詐欺)。
- **その他**
 - ・インターネットの掲示板で誹謗中傷の書き込みを行った(名誉毀損)。

サイバー犯罪検挙件数



(3) サイバー犯罪被害防止のための活動

サイバー犯罪防犯講座を実施しています。

茨城県庁ホームページ(県政出前講座)からお申し込みください。



サイバー犯罪防犯講座

(4) サイバー犯罪の被害に遭わないためのポイント

▼ フィッシング被害防止のポイント

- 通販事業者やクレジットカード事業者等を装った SMS やメールに記載された URL にアクセスしない。
- ログインする際は、あらかじめ登録した正規のサイトのブックマーク又は公式のアプリを利用する。
- ウイルス対策ソフトを導入し、OS や各種ソフトウェアを常に最新の状態にする。

▼ 正規のショッピングサイトを模倣した偽サイトや詐欺サイトに係る被害防止のポイント

- 商品の価格に取り消し線が引かれて大幅に安くなっている場合は、詐欺サイトの可能性を疑う。
- 商品名や型式から検索した場合、詐欺サイトが検索上位に出てくることがある。
- 見慣れないドメイン（「.xyz」「.top」等）が使用されていないか確認する。
- 実在しない会社名や住所、電話番号等が記載されていないか確認する。

2 サイバー攻撃対策

(1) サイバー攻撃の情勢

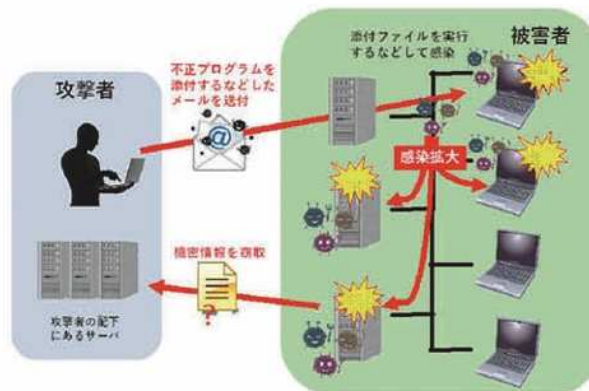
重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会機能を麻痺させるサイバーテロや、情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンスといったサイバー攻撃が、世界的規模で発生しています。国内においては、サプライチェーン全体の事業活動に影響を及ぼす事例や国家を背景に持つサイバー攻撃集団によるサイバー攻撃も確認されているなど、サイバー空間をめぐる脅威は、極めて深刻な情勢が続いています。

(2) サイバー攻撃の手口

攻撃対象のコンピュータに複数のコンピュータから一斉に大量のデータを送信して負荷を掛けるなどして、そのコンピュータによるサービスの提供を不可能にする DDoS 攻撃や、セキュリティ上のぜい弱性を悪用してコンピュータに不正侵入し、又は不正プログラムに感染させることなどにより、管理者や利用者の意図しない動作をコンピュータに命令する手法等があります。不正プログラムに感染させる手口としては、業務に関連した正当なものであるかのように装った電子メールによる標的型メール攻撃が代表的です。

(3) 県警察の取組

重要インフラ事業者等との連携を強化し、サイバー攻撃や情報セキュリティに関する情報共有を行うとともに、事案発生時や不審情報を把握した際の警察への通報を要請しているほか、サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練を実施するなど、被害の未然防止・拡大防止に努めています。



標的型メール攻撃による情報窃取の例

テロ対策の推進

ISIL（アイシル）等イスラム過激派組織は、我が国や邦人をテロの標的として繰り返し名指ししており、これまでに海外において邦人が拘束・殺害される事件が発生しています。また、国内にはISIL関係者と連絡を取っていると称する者や、インターネット上でISILへの支持を表明する者が存在しており、過激思想に影響を受けた者によるテロが国内で発生する可能性は否定できません。欧米諸国では、大規模集客施設を標的としたテロが発生しており、こうしたテロに対する警戒の重要性が指摘されています。

さらに、特定のテロ組織等との関わりを持つことなく社会に対する不満を抱く個人が、インターネット上における様々な言説等に触発され、違法行為を敢行する事例が見受けられ、新たな脅威となっています。こうしたいわゆるローン・オフエンダーによる違法行為を未然に防止するため、インターネット上の公開情報の収集を含めた様々な情報収集活動を強化しています。

1 情報収集・分析の強化

あらゆる警察活動を通じたテロ関連情報の収集・分析を強化するとともに、その分析結果を警備諸対策に活用しています。

2 水際対策の強化

国際海空港からのテロリストの侵入を防ぐため、出入国在留管理庁や税関等の関係機関と連携し、水際対策を強化しています。

茨城空港では、国際便利用客に対する声掛けを行い不審者等の発見時の通報を依頼しており、茨城港（日立港区・常陸那珂港区）及び鹿島港では、関係機関と連携し、テロ対策訓練や特定船舶に対する船内検査を実施しています。



海港におけるテロ対策訓練

3 警戒警備の強化

重要施設である原子力関連施設に警察部隊を常駐させ警戒に当たっているほか、陸上自衛隊や海上保安庁等関係機関との合同訓練を実施してテロ対処能力を強化しています。また、海外におけるドローンを悪用したテロの発生を受けて、小型無人機飛行禁止法等の関係法令を適切に運用するとともに、販売事業者に対して、販売時の顧客に対する関係法令の周知、保管管理の徹底と盗難・紛失時の警察への迅速な通報等を要請しています。



原発特別警備隊による警戒

4 官民一体となったテロ対策の強化

関係機関・団体、民間事業者等が加入する「テロ対策茨城パートナーシップ推進会議」の枠組みを活用した会議、訓練等を実施し、情報共有と対処能力の向上を図っています。また、薬局やドラッグストア等、爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者に対し、特定の化学物質を販売する際、本人確認の徹底、使用目的の確認及び不審者来店時の通報を要請しています。

さらに、化学物質を保管している学校に対しては、盗難・紛失防止のための保管・管理の徹底を要請しています。